

平成 23 年 9月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
3	太陽光発電設備設置事業(地球温暖化対策事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	4	3	1	環境局 環境共生部 地球温暖化対策課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	43	事業名	太陽光発電設備の設置を推進します。
総合振興計画新実施計画	事業コード	1103	事業名	太陽光発電設備設置事業
根拠法令・条例・規則等	さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱			
予算要求事業の概要				
内容	さいたま市域における節電効果を高めるため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。			
目的・目標	<p><目的> 東日本大震災の影響による、電力供給不足に対応するため、太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付することにより、一層の普及促進を図ります。</p> <p><目標(平成23年度末)> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付 1,540件 2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量 5,800kW</p>			
現状と課題	<p><現状(平成23年7月末時点)> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金受付件数 1,012件 2 太陽光発電設備設置の補助kW量 3898.82kW</p> <p><課題> 1 6月13日(月)から、先着順により第2期太陽光発電設備設置補助申請を受付開始しましたが、6月補正後の予定を大幅に上回る申請があることから、9月には想定受付件数を超える見込みです。 2 今後、原子力発電所が定期点検等により順次停止していくことが想定されることから、今夏だけでなく、冬以降も深刻な電力不足が見込まれるため、より多くの太陽光発電設備設置補助を行う必要があります。</p>			
今後のスケジュール	・平成23年9月 住宅用太陽光発電設備設置補助金第3期受付			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	6月補正では全ての太陽光発電設備設置希望者への補助金交付を見込んでいましたが、設置希望者は予想を大きく上回り9月には予算が底をつく見通しであり、また原子力発電所の相次ぐ停止により今冬及び来年度の電力供給不足はさらに深刻になると推測されるため9月補正により予算を増額し、より多くの住宅に太陽光発電設備を設置し電力需要量の削減を図る必要があります。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市：18市(仙台市以外) 県内他市：51市町村
	対象者	市民
効果	効果	太陽光発電設備設置の補助金を交付することで、大震災の影響による電力供給不足に対応します。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	125,000 <積算内訳> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金 1,100件
	財源内訳 一般財源	125,000
9月補正予算	補正予算要求	50,000 <積算内訳> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金 440件
	財源内訳 一般財源	50,000
9月補正予算	財政局長査定	50,000 <査定内容> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金 440件
	財源内訳 一般財源	50,000
<査定理由> 当初の見込みを上回る申請があることから、年間を通じた補助を継続するために、9月補正予算に計上することとしました。		
9月補正予算	市長査定	50,000 <査定内容> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金 440件
	財源内訳 一般財源	50,000
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		